

様式1

事業報告書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人檜山会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

(3) 設立認可年月日 平成2年3月26日

(4) 設立登記年月日 平成2年3月28日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	中澤和嘉	管理者・中澤病院院長
常務理事	中村誠一朗	中澤病院 事務部長
理事	萬屋勇治	医) 檜山会 医師 (副院長・療養病棟)
同	一瀬休生	医) 檜山会 医師 (介護老人保健施設うぐいすの丘 施設長)
同	江崎宏典	医) 檜山会 医師 (診療部長・精神科病棟)
同	福永春樹	中澤病院 看護部長
監事	内田延佳	税理士
同	一瀬登志夫	経営有識者 (学校法人長崎南山学園 元事務長)
評議員	河野照夫	経営有識者 (総合メディカル㈱ 長崎支店 元主任調査役)
同	酒井正義	経営有識者 (㈱内田会計事務所 元顧問)
同	貞松俊弘	医 師 (医療法人慧明会 貞松病院 理事長)
同	白仁田敏史	介護事業者 (有限会社あんのん 元代表取締役)
同	田崎賢一	医 師 (医療法人田崎医院 院長)
同	堤 健治	経営有識者 ((株)内田会計事務所 コンサルティング事業部長)
同	中澤雅子	医療を受ける者 (地域住民)
同	中村人久	経営有識者 (㈱平山組 代表取締役)
同	中山数子	看護 師 (独立行政法人国立病院機構 佐賀病院 元看護部長)
同	福谷美保子	経営有識者 (株式会社福谷商事 代表取締役)
同	藤井 修	介護事業者 (株式会社アルム デイサービス悠久ひろば 副施設長)
同	吉田勝博	社会福祉士 ((社福) 大村市社協 障害者地域生活支援センター長)

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	中澤病院	長崎県大村市東大村 1 丁目 2524 番地 3	一般病床 0床 療養病床 60床 [医療保険 60床] [介護保険 0床] 精神病床 100床 感染症病床 0床 結核病床 0床
介護老人 保健施設	うぐいすの丘	長崎県大村市東大村 1 丁目 2526 番地 13	入所定員 100名 通所定員 25名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に

【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を

【 】書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
短期入所生活介護事業（介護予防 短期入所生活介護）	長崎県大村市東大村 1 丁目 2526 番地 13	入所定員 4名
居宅介護支援事業 【大村市介護予防支援事業】	長崎県大村市東大村 1 丁目 2526 番地 13	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内の社員総会、理事会での議決及び評議員会での同意した事項

(社員総会)

令和 4年 5月 23日	令和 3年度 (第32期) 事業報告及び決算の議決
〃	令和 3年度 (第32期) 剰余金の処理の議決
令和 4年 9月 1日	長期運転資金借入承認の議決
令和 4年 11月 22日	特定医療法人から医療法人へ移行承認の議決
令和 5年 3月 2日	期末賞与支給の議決
令和 5年 3月 23日	令和 5年度 (第34期) 事業計画及び収支予算の議決
〃	令和 5年度 (第34期) 借入金額最高限度額の議決
〃	役員報酬限度額の議決

(理事会)

令和 4年 5月 23日	令和 3年度 (第32期) 事業報告及び決算の議決
〃	令和 3年度 (第32期) 剰余金の処理の議決
令和 4年 11月 22日	特定医療法人から医療法人へ移行承認の議決
令和 5年 3月 23日	令和 5年度 (第34期) 事業計画及び収支予算の議決
〃	令和 5年度 (第34期) 借入金額最高限度額の議決
〃	役員報酬限度額の議決

(評議員会)

令和 4年 5月 27日	令和 3年度 (第32期) 事業報告及び決算の同意
〃	令和 3年度 (第32期) 剰余金の処理の同意
令和 4年 11月 22日	特定医療法人から医療法人へ移行承認の同意
令和 5年 3月 23日	令和 5年度 (第34期) 事業計画及び収支予算の同意
〃	令和 5年度 (第34期) 借入金額最高限度額の同意

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

中澤病院	介護老人保健施設うぐいすの丘
(工事関係)	(工事関係)
多目的トイレへ改修 (リハビリ棟) 吸引ポンプ更新 (医療ガス室) 蓄電池設備バッテリー更新 (非常用) LED照明取替工事 (檜山会全体)	
(購入関係)	(購入関係)
離床センサー付ベッド等 150 台更新 (全病棟) ハイローストレッチャー3台 (全病棟) 空調機更新 (医局) 清拭車 (2病棟)・ピーラー皮むき器 (栄養課) UTMネットワーク脅威対策他 (檜山会全体) LANケーブル配線工事 (医療用監視モニタ)	シャワーストレッチャー 2 台 (療養棟) ハイローストレッチャー 2 台 (療養棟)
(リース契約)	(リース契約)
診療用X線撮影装置 (検査室) 送迎用車両 (1台) 冷温蔵配膳車 4台 (栄養課)	介護保険請求システム更新 送迎用車両 (2台)

法人名 医療法人 檜山会
所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	624,867	I 流動負債	214,817
現金及び預金	164,206	支払手形	
事業未収金	238,609	買掛金	9,498
有価証券		短期借入金	106,000
たな卸資産	10,004	未払金	0
前渡金	151	未払費用	98,932
前払費用	2,560	未払法人税等	35
繰延税金資産		未払消費税等	210
その他の流動資産	209,337	繰延税金負債	
II 固定資産	976,536	前受金	
1 有形固定資産	974,890	預り金	
建物	467,606	前受収益	
構築物	5,884		
医療用器械備品	43,650	その他の流動負債	142
その他の器械備品	6,695	II 固定負債	172,940
車両及び船舶		医療機関債	
土地	288,295	長期借入金	118,460
建設仮勘定	0	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	162,760		
2 無形固定資産	1,597	その他の固定負債	54,480
借地権		負債合計	387,757
ソフトウェア	410		
その他の無形固定資産	1,187	純資産の部	
3 その他の資産	49	科目	金額
有価証券		I 資本金	
長期貸付金		II 資本剰余金	9,750
役員等長期貸付金		III 利益剰余金	1,203,896
長期前払費用		繰越利益剰余金	1,203,896
繰延税金資産		IV 評価・換算差額等	
その他の固定資産	49		
資産合計	1,601,403	純資産合計	1,213,646
		負債・純資産合計	1,601,403

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 檜山会
所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,251,728
2 事業費用		
(1)事業費	1,263,446	
(2)本部費		1,263,446
本来業務事業利益		11,718
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		10,886
2 事業費用		11,250
附帯業務事業損失		364
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		12,082
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	15,664	15,665
III 事業外費用		
支払利息	1,150	
その他の事業外費用	35,393	36,543
経常利益		32,960
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	1,077	1,077
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	83	83
税引前当期純損失		31,966
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		71
当期純損失		32,037

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 2

法人名 医療法人 檜山会
 所在地 長崎県大村市東大村1丁目2524番地3

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
 (令和 5年 3月 31日現在)

1. 資	産	額		1,601,403	千円
2. 負	債	額		387,757	千円
3. 純	資	産	額	1,213,646	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	624,867
B 固 定 資 産	- 976,536
C 資 産 合 計 (A+B)	1,601,403
D 負 債 合 計	387,757
E 純 資 産 (C-D)	1,213,646

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土	地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建	物	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人檜山会

理事長 中澤 和嘉 殿

私たちは、医療法人檜山会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 18 日

医療法人檜山会

監事

内田 延徳

監事

一瀬 倉志夫